

事案名	屈斜路湖の事案（北海道1-3）
分類	廃棄・遺棄 発見・被災・掃海等処理 その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『読売新聞』平成8年10月26日〔1〕 ・証言〔2〕 ・『北海道新聞』平成7年5月25日夕刊〔3〕 ・『北海道新聞』平成7年8月26日〔4〕 ・『毎日新聞』北海道平成7年9月11日〔5〕 ・『朝日新聞』北海道・『毎日新聞』夕刊平成7年9月21日〔6〕 ・『北海道新聞』平成7年9月21日〔7〕 ・『毎日新聞』平成7年9月22日夕刊〔8〕 ・『毎日新聞』平成7年10月12日夕刊〔9〕 ・『毎日新聞』地方版平成8年5月12日〔10〕 ・『毎日新聞』地方版平成8年10月3日〔11〕 ・『読売新聞』『朝日新聞』平成8年10月16日〔12〕 ・『朝日新聞』平成8年10月20日〔13〕 ・『毎日新聞』北海道平成12年8月5日〔14〕 ・『毎日新聞』北海道平成12年9月23日〔15〕 ・『朝日新聞』・『毎日新聞』北海道平成12年9月24日〔16〕 ・「屈斜路湖遺棄砲弾模の物件の潜水調査に関する大湊地方隊一般命令」平成8年4月25日〔17〕 ・「屈斜路湖遺棄砲弾様物件の潜水調査結果について（報告）」平成8年5月23日〔18〕 ・「屈斜路湖遺棄砲弾様物件の潜水調査結果」平成8年5月23日〔19〕 ・「屈斜路湖遺棄砲弾様物件の揚収作業等結果について（報告）」平成8年10月25日〔20〕 ・「屈斜路湖遺棄砲弾様物件の揚収作業等結果」平成8年10月25日〔21〕 ・『朝日新聞』平成12年6月5日〔22〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔23〕
資料内容概要	<p>終戦時に、第41海軍航空廠美幌分廠にて保有していたイペリット爆弾と通常弾は、旧軍によって、網走沖及び屈斜路湖に遺棄されたとの証言がある。また、陸軍計根別飛行場に存在した毒ガス弾も旧軍によって屈斜路湖に投棄された後、湖底で発見され、処理が行われた。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元美幌警防団副部長の証言として、「美幌警察署長の命令で、美幌航空隊の地下トンネルに保管していた爆弾類や小銃類の

処理班に組み込まれ、弾薬類などの運搬と海中投棄の作業にあたった。網走港から漁船で、『二つ岩』を左にした状態で、約30～40分出た辺りに捨てた。証言者は同様の作業にあたった同僚から、その後、『自分は屈斜路湖に捨てに行った』との話を聞いているが、捨てた爆弾類のなかに毒ガス弾があったかどうかは確認していない」と記載されている〔1〕。

- ・元第41海軍航空廠警防班の軍属の証言として、昭和18年から20年までの間、ガス弾は一度に100発ずつ3回列車で輸送されてきた覚えがある。敷地内には地下壕が多数あり、ガス弾専用の地下壕に入れてあった。終戦時に、上司から、通常弾は網走沖に投棄し、「ガス弾は屈斜路湖へ輸送し湖に投棄すること」との指示を受け、2日間にわたり、一日約30発計60発を屈斜路湖に投棄させたが、証言者自身はトラックに積み込む作業を行っただけで廃棄場所へは行っていない。「ガス弾についてはすべて屈斜路湖に投棄しており、網走には投棄していない。投棄場所は、湖にある半島付近に多く投棄したと聞いている」と記載されている〔2〕。
- ・元造林・造材業者の証言として、「昭和20年8月22日か23日に、陸軍計根別飛行場の軍曹1人がトラックを運転してきて自宅に訪れてきてガス弾の処理の協力を求めてきたので、作業員に協力を呼びかけ、屈斜路湖にプロパンガスボンベのような形をした金属製容器を投棄した」と記載されている〔3〕。

発見・被災・掃海等処理情報

- ・平成7年に、「住民が終戦時に陸軍の依頼で屈斜路湖にプロパンガスボンベのような金属製容器を投棄した」との証言があり、これを受けて北海道は平成7年9月21日から探知機等で北海道屈斜路湖の調査を開始し、翌年には陸上自衛隊も参加して平成8年10月19日に引き揚げ作業が完了した。回収された26発の爆弾は、イペリットとルイサイトの混合爆弾であることが確認された。密封し一時保管されたが、平成12年に民間業者と自衛隊が毒ガスを中和処理した〔3〕〔4〕〔5〕〔6〕〔7〕〔8〕〔9〕〔10〕〔11〕〔12〕〔13〕〔14〕〔15〕〔16〕〔17〕〔18〕〔19〕〔20〕〔21〕〔23〕。

その他情報

- ・「知床の歴史を語る会」の代表が平成12年6月4日に広島県大久野島で講演し、屈斜路湖で毒ガス弾が26個引き揚げられたが、証言者が「弾の形状も違う上、引き上げ地点も我々が沈めた場所と350メートル以上離れている。全く別な毒ガス弾」と述べていたので直接話しを聞いたところ、26発

	<p>の毒ガス弾以外にも別の遺棄事実があったことを確信したとして、「調べていくうちに海軍航空隊廠・美幌分工場の補給班が4トントラック8台分の毒ガス弾を屈斜路湖に遺棄した事実をつきとめた」と講演した。同会代表は、平成12年5月に、弟子屈町に再調査依頼の文書を提出したが、町側は、8,000ヘクタールの面積があるので遺棄地点を特定できない、町に湖の管理の権限はない、昭和20年当時は酸性湖で毒ガス弾は急速に腐食し、内容物は流出したと考えられる等と回答した〔22〕。</p>
--	--